

自家消費型太陽光発電設備・蓄電池を設置する
事業者を支援します。



静岡県



自

再生可能エネルギー 導入促進緊急対策事業費 補助金

交付申請受付期限

令和6年 **9 / 30** 月 17時まで

予算額に到達次第、申請受付を終了

事業の実施期限

令和7年 **1 / 31** 金 まで

補助事業者

県内に事業所を有する下記の者

- (1) 会社及び個人事業主
(中小企業等経営強化法第2条第1項第1号から第5号までに規定する者)
- (2) 学校法人、社会福祉法人、医療法人
- (3) 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人
- (4) 農事組合法人、農業協同組合、漁業協同組合及び森林組合等
- (5) 中小企業等協同組合、商店街振興組合、消費生活協同組合などの協同組合等
- (6) 特定非営利活動法人

対象設備

- ①自家消費型太陽光発電設備
- ②自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池

補助額

- ▶ 自家消費型太陽光発電設備 発電出力(kW)×4万円
- ▶ 蓄電池 ①②のいずれか低い額
①蓄電容量(kWh)×5.3万円(業務・産業用の場合)
又は、蓄電容量(kWh)×4.7万円(家庭用の場合)
②補助対象経費×1/3

募集要領等はこちらをご確認ください

<https://sccca.net/p-chiku>

問い合わせ先

静岡県地球温暖化防止活動推進センター
補助金担当

☎ 054-205-8230 ✉ p-chiku@sccca.net

